【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年8月27日【会社名】リョービ株式会社【英訳名】RYOBI LIMITED

【代表者の役職氏名】代表取締役社長浦上彰【本店の所在の場所】広島県府中市目崎町762番地

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務部経理担当副部長 小川 孝文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋1丁目7番1号

虎ノ門セントラルビル4階 リョービ株式会社 経営企画本部 財務部

【電話番号】 東京(03)3501-0511番

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部副本部長 兼 財務部部長 有廣 弘

【縦覧に供する場所】 リョービ株式会社 東京支社

(東京都北区豊島5丁目2番8号) リョービ株式会社 大阪支店

(大阪府高槻市富田町1丁目6番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年8月27日付で財務上の特約が付されたシンジケートローン契約(以下、「本契約」という。)を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1)本契約を締結した年月日 2025年8月27日
- (2)本契約の相手方の属性 都市銀行
- (3)本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容 本契約に係る債務の元本の額 200億円

弁済期限 2032年8月31日

当該債務に付された担保の内容該当事項はありません。

(4)財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

各事業年度の末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における純資産の 部の合計金額の75%以上に維持すること。

各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

以 上